

独居認知症高齢者の消費者被害に関する実態調査ご協力をお願い

居宅介護支援事業所  
地域包括支援センター  
小規模多機能型居宅介護支援事業所  
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 に勤務されている  
介護支援専門員の皆様

東京都健康長寿医療センター 認知症未来社会創造センター  
社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター  
センター長 栗田圭一  
特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会  
理事長 相田里香  
研究担当理事 吉江悟

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）「独居認知症高齢者等の地域での暮らしを安定化・永続化するための研究」（研究代表者栗田圭一）において、独居認知症高齢者の消費者被害に関する実態調査を実施することとなりました。特に、強引な訪問販売、リフォーム詐欺、特殊詐欺等に焦点を当てた実態調査を行います。

世界最高水準の長寿国であるわが国では、認知症とともに一人で暮らす高齢者の数が急速に増加しています。国民生活センターの報告によれば、認知症高齢者は判断力低下のために消費者被害に遭いやすく、またその認識が低いために問題が潜在化しやすいこと、家族等がトラブルや被害に気づいたとしても、契約時点で判断能力が不十分であったことの証明が難しく、トラブルの解決が困難になるケースがあることが指摘されています。また、最近では、一人暮らしの認知症高齢者を標的とする不正な取引に関する報道も増えてきています。しかし、独居認知症高齢者の消費者被害の実態に関する大規模調査は実施されておらず、その状況は不明のままです。

そこで、本調査では、一人暮らしの認知症高齢者の消費者被害を防ぎ、人権を守るための施策を検討するための基礎資料を得ることを目的に、在宅での支援を行っている介護支援専門員の皆様から、独居認知症高齢者の消費者被害の状況についてお教えいただければと考えております。ご多用のところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

裏面もご覧ください。

## 【研究概要】

本調査は、独居認知症高齢者が直面する消費者被害の実態を明らかにすることを目的としています。特に、強引な訪問販売、リフォーム詐欺、特殊詐欺、またその他の不正な取引きについての状況を把握し、効果的な対策を講じるための基礎資料とすることを目指しています。調査対象者は在宅支援を行っている介護支援専門員の皆様であり、その視点から得られる情報が大変貴重であると考えております。

## 【個人情報の取り扱い】

調査結果は統計的に処理を行うことと併せて、自由記述においては、個人情報が特定される恐れのある回答がないかに十分注意を払い、万が一あった場合は該当の記述を記号化もしくは匿名化します。記号化もしくは匿名化が難しい場合は、データとして扱いません。質問紙の ID ナンバー、また Web 回答でのパスワード登録手続きは、回答重複を除外するための手続きであり、これによって個人や個人の回答が特定されることはありません。

また、本調査のデータは研究目的以外には使用いたしません。調査結果は学術的な報告や論文として公表される予定ですが、いずれも記号化もしくは匿名化された形で行います。

## 【倫理的配慮】

本調査は、研究倫理に基づき実施されます。調査に参加するかどうかは完全に自由です。ご回答いただいた内容は、参加者の自由意思に基づくものとし、途中での辞退も可能です。また、調査に参加しなかった場合でも、いかなる不利益も生じません。

## 【回答期日】

### ■質問紙での回答の場合

令和6年11月21日(木)まで (当日消印有効)

同封の質問紙にご回答の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

### ■Web での回答の場合

令和6年11月21日(木) 17:00 までにご回答をお願いします。

お忙しい中恐縮ですが、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点やご質問がございましたら、下記の事務局連絡先まで、お問い合わせください。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<事務局連絡先>

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1

電話 03-3334-2173 (代表) / E-mail dokkyo@dcnet.gr.jp

担当 齊藤葉子

## 独居認知症高齢者の消費者被害に関する実態調査

特に「強引な訪問販売」「リフォーム詐欺」「特殊詐欺」と、その他の「不適切な取引き」について

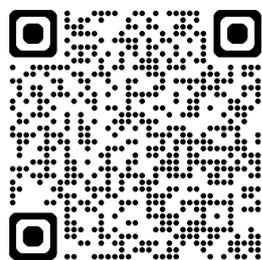
<回答にあたって>

- 質問紙を1部(1名分)同封します。| 事業所につき | 名が質問紙か Web 回答(下記 QR コードから回答)の どちらか1つを選んで回答してください。質問紙と Web 両方での回答はしないようお願いいたします。
- 介護支援専門員として勤務されている方が回答してください。回答者は管理者でなくても構いません。なお、自由記述は、所属事業所としての経験を回答してください。
- この質問紙は、I～VIで構成されています。
  - ・Iは、回答者ご自身について、回答してください。
  - ・II～Vは、直近1年間の事業所単位での経験について回答してください。

内容		設問数
I	回答者の基本情報	5問
II	独居認知症高齢者への支援の経験について	1問
III	「強引な訪問販売やリフォーム詐欺」による被害について	2問
IV	「特殊詐欺」による被害について	6問
V	その他の「不適切な取引き」による被害について	2問
VI	被害を回避するための対策について	1問

- 事例の状況を記述する設問で、その事例が「強引な訪問販売やリフォーム詐欺」、「特殊詐欺」、その他の「不適切な取引き」のどれに当てはまるか迷った際には、一番近いと思うもので回答してください。
- この調査における「独居」とは、住民票上の1人世帯ということのみではなく、同じ家屋に同居するものがいない状態で、同一敷地内に家族が住んでいない方も含みます。
- 特殊詐欺の種類と手口については、最終頁(P.8)にまとめていますのでご参照ください。

<Web 回答を選択の方は、下記の QR コードまたは URL からお願いします。>



<https://dokkyo.echo.jp/>

### 【回答期日】

<質問紙での回答> 令和6年11月21日(木)まで(当日消印有効)

<Webでの回答> 令和6年11月21日(木) 17:00までに登録(入力)

## I. 基本情報

\*回答者ご自身について、お伺いします。

問1. あなたの直近1年間の勤務状況について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 年間を通じて勤務
2. 年間を通じて勤務していないが、勤務している期間はある
3. 年間を通じて勤務していない

問2. あなたの勤務先を1つ選んで○をつけてください。その他を選択した方は詳細をお書きください。

1. 居宅介護支援事業所
2. 地域包括支援センター
3. 小規模多機能型居宅介護事業所
4. 看護小規模多機能型居宅介護事業所
5. その他( )

問3. これまでの介護支援専門員としての経験年数について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 1年未満
2. 1年～5年未満
3. 5年～10年未
4. 10年以上～15年未満
5. 15年以上～20年未満
6. 20年以上

問4. 主任介護支援専門員の取得状況について、当てはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 取得済み
2. 取得していない

問5. 介護支援専門員以外の保有資格すべてに○をしてください。

1. 医師
2. 歯科医師
3. 薬剤師
4. 保健師
5. 助産師
6. 看護師
7. 准看護師
8. 理学療法士
9. 作業療法士
10. 社会福祉士
11. 介護福祉士
12. 視能訓練士
13. 義肢装具士
14. 歯科衛生士
15. 言語聴覚士
16. あん摩マッサージ指圧師
17. はり師・きゅう師
18. 柔道整復師
19. 栄養士(管理栄養士含む)
20. 精神保健福祉士
21. その他( )

\*「I. 基本情報」の問1で「3. 年間を通じて勤務していない」を選択した方は、以下の問6～問9の設問を飛ばして、問10を回答してください。





問 8-3. 「『特殊詐欺』による被害を受けた」独居認知症高齢者の事例の状況を可能な範囲で具体的に記述してください。

--

問 8-4. 「『特殊詐欺』による被害を受けそうになったが被害を回避できた」独居認知症高齢者の事例の経験はありますか。

(「特殊詐欺の種類と手口」については、8 ページをご参照ください)

1. ある	2. ない
-------	-------

➡「1. ある」に○をつけた方は問 8-5 に進んでください。

➡「2. ない」を選択した場合は問 8-5、8-6 を飛ばして、問 9-1 に進んでください。

問 8-5. 被害を受けそうになったが回避できた「特殊詐欺」の種類に○をつけてください。

(当てはまるものすべてに○をつけてください)

1. オレオレ詐欺	2. 預貯金詐欺	3. キャッシュカード詐欺盗	4. 架空料金請求詐欺
5. 還付金詐欺	6. その他の特殊詐欺(	)	

問 8-6. 「『特殊詐欺』による被害を受けそうになったが回避できた」独居認知症高齢者の事例の状況を可能な範囲で具体的に記述してください。

V. これまでの設問にあった「強引な訪問販売・リフォーム詐欺」、「特殊詐欺」にあてはまらない、その他の「不適切な取引き」についてお聞きします。

\*直近1年間の事業所単位での経験について回答してください。

問 9-1. これまでの設問にあった「強引な訪問販売・リフォーム詐欺」、「特殊詐欺」にあてはまらないその他の「不適切な取引き」で被害を受けた独居認知症高齢者の事例の経験はありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

➡「1. ある」に○をつけた方は問 9-2 に進んでください。

➡「2. ない」を選択した場合は問 9-2 を飛ばして、問 10 に進んでください。

問 9-2. その他の「不適切な取引き」で被害を受けた独居認知症高齢者の事例の状況を可能な範囲で具体的に記述してください。

**VI. 独居認知症高齢者が「強引な訪問販売・リフォーム詐欺」、「特殊詐欺」、その他の「不適切な取引」などの被害を回避するための対策についてお伺いします。**

問10. 独居認知症高齢者が「強引な訪問販売・リフォーム詐欺」、また「特殊詐欺」、その他の「不適切な取引」などの被害を回避するための対策について、検討したこと、実際に有効だったこと、また有効だと思われることなどを自由に記述してください。直近1年間でなくても結構です。

ご協力いただきありがとうございました。

\*次のページには主な「特殊詐欺の種類と手口」について、参考資料を掲載しています。

# 主な「特殊詐欺の種類と手口」一覧

## 1. オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

## 2. 預貯金詐欺

県や市区町村などの自治体や税務署の職員などと名乗り、医療費などの払い戻しがあるからと、キャッシュカードの確認や取替の必要があるなどの口実で自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る詐欺です。

## 3. キャッシュカード詐欺盗

警察官などと偽って電話をかけ「キャッシュカード(銀行口座)が不正に利用されている」「預金を保護する手続をする」などとして、嘘の手続きを説明した上で、キャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る手口です。

## 4. 架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

## 5. 還付金詐欺

税金還付等に必要の手続きを装って被害者に ATM を操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。

## 6. その他の特殊詐欺の手口

融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺など。

特に最近増えているものとしては、「ロマンス詐欺」、「SNS 型投資詐欺」などがあります。

- ・ロマンス詐欺： SNS 等の連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺です(特殊詐欺に該当するものは除く)。
- ・SNS 型投資詐欺： ネット広告等で著名人の名前・写真を悪用するなどしたり、必ずもうかるなどと言い SNS に誘導し、投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺です(特殊詐欺、ロマンス詐欺に該当するものは除く)。

(参考・引用) 警視庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ:

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/20240527>